

令和7年4月25日

下水道管渠の破損について（第3報）

令和7年4月21日に桜が丘西6丁目地内で発生した下水道管渠の破損事故について、本日をもってすべての工事を完了し、歩道の通行が可能になりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 現状

令和7年4月25日（金）

16:00 修繕工事完了

歩道通行可能



市制施行 20 周年
心ひとつに Akaiwa City

（問合せ先）

建設事業部 上下水道課 松田・井本・岸本

電話：086-955-2942（直通）